

子どもが、様々な自然災害や事件・事故の被害に遭わないようにするため、防災・防犯教育の充実や教育施設等の整備に加え、地域や関係機関との連携・協働により子どもの安全・安心の確保に取り組みます

1 学校安全体制の整備の推進

- ◆ スクールガードや警察と連携した子どもの見守り体制の充実など、学校と地域・関係機関の協力による通学路の交通安全・防犯体制の構築を図る。
- ◆ 学校防災教育コーディネーターが各学校の防災管理や防災教育の中核としての役割を果たすことができるよう、その資質の向上に取り組む。

安全に関する組織の充実

- 「学校防災委員会」による学校防災の推進
 - ・避難訓練の計画、検証、学校防災マニュアルの見直し
 - ・校内研修の計画
 - ・家庭、地域、関係機関との連携の推進
- 「学校防災教育コーディネーター・安全主任等情報交換会」の開催
 - ・市町域での各幼、小、中、県立学校の安全教育に関する情報交換と、関係機関との連携

学校・通学路の安全体制の整備

- ・学校施設や設備に対する、定期・日常・臨時の安全点検の実施
- ・スクールガード等による登下校の見守り体制の推進
- ・おのみ通学路交通アドバイザーや教職員による通学路点検の実施
- ・「通学路交通安全プログラム」による、関係機関と連携した通学路の安全点検の実施
- ・「登下校防犯プラン」に基づく、関係機関やボランティア等との意見交換を行う「地域の連携の場」の構築
- ・「訓練→評価→改善・見直し」のサイクルによるマニュアルの改善や教職員訓練の充実



2 子どもが自ら命を守る力を身に付ける教育の推進

- ◆ 子ども自身が危険を予測し、回避できる力や、登下校中等にも自然災害等に遭遇することを想定し、自ら対処できる力等、危険対応力を身に付けられるよう安全教育に取り組む。
- ◆ 中学生や高校生には、災害発生時には自分の命を守るだけでなく、まわりの人々を助けられるような自助・共助の精神の育成を図る。

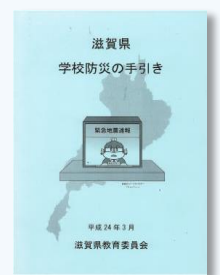
実践的な避難訓練の実施

- ・学校防災教育アドバイザーや地域と連携した訓練の実施
- ・地震や水害、土砂災害等を想定した訓練、緊急地震速報チャイム音の活用や保護者引渡し等の実践的な訓練の実施



安全に関する知識を深める授業

- ・『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育(文部科学省)を活用した教科横断的な安全教育の推進
- ・地域安全マップの作成、「地域で育む防災・防犯しがっこガイド」や「学校防災の手引き」等を活用した防犯防災教育の推進、「滋賀県の学校・園における交通安全教育」を活用した交通安全教育の推進



3 教職員の危機管理能力の向上

- ◆ 子どもの緊急時に対処するため、AED使用を含む救命救急法等の研修に取り組む。
- ◆ 全教職員が学校設置場所の災害リスクを把握し、想定される災害の学校防災マニュアルを整備するとともに、避難訓練を実施し、安全対策の改善を行えるよう、教職員の危機管理能力やスキルの向上に取り組む。
- ◆ 災害発生時には学校が避難所となることから、避難所運営を想定した研修に取り組む。

効果的な教職員研修の実施

- 学校の危機管理トップセミナー
 - ・校長等を対象とした研修により、防犯防災や学校事故に関する危機管理能力を高める。
- 学校安全指導者講習会の開催
 - ・学校事故対応に関する研修会、防犯・交通安全教室指導者講習会
 - ・学校防災教育コーディネーター講習会
- 校内研修の充実
 - ・AEDを含む救命救急法、不審者侵入時の対応訓練、警察や消防署等への通報訓練、事故事例の検証等
 - ・文部科学省DVDを活用した研修

